

生活困窮者を支援する NPO法人等の活動経費を補助します

(令和8年度福岡市生活困窮者支援活動事業費補助金)

・・・対象団体・・・

生活困窮者への支援を主たる活動としており、
福岡市生活自立支援センターと連携している、または今後連携する予定の民間団体

・・・対象となる活動・・・

市内に住む生活困窮者を対象とする支援活動のうち、物価高騰等の影響を受け、
支援ニーズの増大による事業量や活動経費の増加が認められる民間団体の支援活動
※本市その他の公的機関から、補助金、助成金、その他の支援を受けている事業は
対象外です。

・・・対象経費・・・

生活困窮者へ配布するための物品購入費、送料・運搬経費、光熱水費、
人件費(本事業の実施に必要な臨時的な経費に限る)、印刷製本費、燃料費、雑役務費

・・・補助額・・・

1団体あたり上限50万円(補助率 10/10)
※対象事業が多数の場合は、予算の範囲内で補助します

・・・活動の対象期間・・・

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

募集期間

令和8年7月10日(金)16時まで
※申請方法など詳細は福岡市ホームページをご覧ください。



スマホは
こちら



【問い合わせ先】
福岡市福祉局生活福祉部生活福祉課 浜田、小山
TEL: 092-711-4553 FAX: 092-733-5914

人生100年時代を豊かに暮らすための健康・暮らし情報やイベント情報やお知らせをLINEで配信中！
福岡市LINE公式アカウント「受信情報」から「健康・暮らし等」を選択！「友だち追加」はこちら⇒

